

三笠公園集客・交流拠点機能拡充事業整備運営事業者選考委員会 議事録

1. 第1回委員会

日時	令和6年4月16日（火）14：00～16:00			
出席者	委員長	公益財団法人都市緑化機構専務理事		棚野 良明
	委員	公益社団法人日本観光振興協会総合研究所顧問		丁野 朗
		関東学院大学経済学部准教授		豊田 奈穂
		横須賀市文化スポーツ観光部長		倉林 孝英
		横須賀市建設部長		藤田 順一
	事務局	横須賀市 建設部 公園管理課	公園活用推進担当課長	辰馬 和義
			課長補佐	小野 聡三郎
			主任	石橋 喜之
			主任	堀江 大介
			担当者	西山 直治
		株式会社日本総合研究所		日置 春奈
				山田 悠未
				青木 章悟（記）
議事内容	1．開会 2．委員長選出ほか 3．委員会の公開非公開及び議事録の取り扱いについて 4．事業概要について 5．公募設置等指針および評価基準等について 6．その他			
資料	資料1 委員名簿 資料2 事務局職員名簿 資料3 三笠公園集客・交流拠点機能拡充事業整備運営事業者選考委員会条例 資料4 委員会の公開非公開及び議事録の取り扱いについて（参考資料） 資料5 事業概要説明資料 資料6 公募設置等指針（案） 資料7 要求水準書（案） 資料8 評価基準書（案） 資料9 席次表 資料10 日程調整票			

(1) 開会

- 藤田委員によるあいさつ
- 委嘱状交付
- 委員及び事務局職員の紹介

(2) 委員長選出ほか

- ・ 委員5名のうち全5名が出席しており、三笠公園集客・交流拠点機能拡充事業整備運営事業者選考委員会条例（以下「選考委員会条例」という。）第5条第2項に規定する定足数の充足を確認。（事務局）
- ・ 選考委員会条例第4条第1項の規定により、委員長は委員の互選で選出する。（事務局）
 - 委員からの推薦により榑野委員を委員長に決定。榑野委員長の指名により丁野委員を委員長の職務を代理する委員に決定。
- ・ 市長からの諮問

(3) 委員会の公開非公開及び議事録の取り扱いについて

- ・ 委員会の公開非公開について、資料4をもとに事務局が説明
 - 応募者の提案には各企業のノウハウ等が含まれている等から委員会は非公開とすることを決定。（委員一同）
- ・ 議事録の取り扱いについて、資料4をもとに事務局が説明
 - 設置等予定者の選定後に委員名、非公開情報を伏せて公表することと決定。（委員一同）

(4) 事業概要について

- ・ 三笠公園の概要及び過年度の取組について、資料5をもとに事務局が説明
- ・ これまでにパブリックコメントと事業者サウンディングを実施している。それらの結果の傾向、特に、市民の想い等についてご教示いただきたい。（委員）
 - 愛着を持っている市民が多い。周辺住民からは、市外から集客することは良いが、リニューアル後も周辺住民の憩いの場となることも必要であるという意見があった。また、昨年の秋に実施した社会実験では、社会実験来場者が来場前や来場後に周辺の商店街に立ち寄り、周辺住民からは、公園の賑わいを創出することは、公園だけでなく周辺への波及効果も大きいと感じたという意見があった。周辺住民としては、三笠公園が様々な施設と連携することで、エリア全体の集客の核となることを求めていると考えられる。（事務局）
- ・ 三笠公園は本市で唯一都市公園 100 選に選出されており、三笠公園は風格のある公園であると評価されていたと考えられる。この点は、本事業の応募事業者に認識しておいてもらう必要があるだろう。（委員）

- ・ 米軍関係者の利用促進についても検討する必要があるだろう。(委員)

(5) 公募設置等指針および評価基準等について

① 公募設置等指針について

- ・ 公募設置等指針について、資料5及び資料6をもとに事務局が説明
- ・ 三笠公園に行く動機の多くは、記念艦三笠である。記念艦三笠には 300 席のホールやレストランがあり、公園運営において積極的な連携について検討するべきではないか。(委員)
 - 本事業を機に、三笠保存会とこれまで以上に連携していきたいと考えている。(事務局)
- ・ 三笠保存会から許可を得た上で、本事業の指定管理者が三笠保存会とこれまで以上に連携できるような条件設定にすることが良いと考える。(委員)
- ・ 集客力向上のために記念艦三笠の観光の側面を強調することも重要であるが、周辺住民にとってもより良い施設になるかという点も重要である。(委員)
- ・ 公園整備の基本方針の“自由さ”の確保について、応募事業者からどのような提案が出てくるのか想定する必要がある。(委員)
 - 公園は細かい規制が多く、自由に使えないという意見を貰うことがある。本事業で検討している“自由さ”として例えば、有料イベントの実施を認めるようにすることも、その中の一つである。これまでは有料イベントの実施は原則として禁止にしていたが、公園に来てもらい、公園でお金を使ってもらい、その収益を公園の維持管理・運営に還元してもらうことが重要であると考えている。また、イベントが開催されるのは主に週末であり、平日は周辺住民による日常利用が主になるため、魅力的な滞在空間の確保や利用者と一体となった公園づくりを求めることとしている。(事務局)
- ・ “自由さ”の確保に関する提案は、評価基準書の項目によって具体的な内容を評価すること以外に、要求水準書等で示す公募条件でより具体的に明示しておくことも考えられる。想像もしない提案が出てきた場合でも、柔軟に評価できる仕組みにしておくことが重要である。(委員)
- ・ 旧浦賀ドック周辺の再開発計画などの市内で同時期に進んでいる計画と連携を図ることも重要であると考え。(委員)
- ・ よこすかポートマーケットを含めて周辺エリア全体の人の流れをどのように作っていくかが重要である。(委員)
- ・ 商業施設は人通りが重要である一方で、三笠公園は袋小路の形状で人を呼び込むことが難しく、その点がディスアドバンテージになる。そのため、最大限に魅力的な施設にすることが重要である。(委員)
- ・ 横須賀ならではの何を指すのか。(委員)

- コンセプトの中では、アーバンカルチャーという造語を用いている。具体的には、米軍基地があることによる異国の文化、音楽、ファッション等である。サウンディングを実施した事業者からも、横須賀ならではの雰囲気があるという意見を貰っている。横須賀の外にいる事業者の目から見た横須賀ならではのカルチャーを考えてもらうことが良いと考えている。(事務局)
- 横須賀ならではのどのようなものなのか、具体的なイメージとして例示してもらえると良い。(委員)

② 選考の流れ及び評価基準について

- ・ 選考の流れ及び評価基準について、資料５及び資料８をもとに事務局が説明
- ・ 本選考委員会のスケジュールについて、第２回選考委員会は報告が主な議題であるならば、オンライン開催または書面開催で問題ないと考え、事務局に提案する。(委員一同)
 - 第２回選考委員会はオンライン開催または書面開催とすることを検討する。(事務局)
- ・ 周辺施設との連携は評価項目に含まれているが、配点の割合を高くするべきではないか。(委員)
 - これまで三笠公園はヴェルニー公園やうみかぜ公園等と一体的に管理されてきたが、本事業を機に、一体的な管理対象から外れることになる。そのため、本選考委員会において、周辺施設との連携に関する点は注視してもらいたい。(事務局)
 - 市として周辺施設との連携を重要視するのであれば、ヴェルニー公園やうみかぜ公園等との連携、三笠保存会との連携を条件として明示した上で、評価の配点を高くすることも考えられる。(委員)
 - 連携対象には猿島ビジターセンターも含めることが良いと考える。(委員)
- ・ “自由さ”の確保の配点をより高くする方が良いのではないか。(委員)

(６) その他

- ・ 公募関連資料の最終版が完成次第、公表前に委員の皆様と共有すること。(委員)
- ・ 第２回選考委員会の開催方法については、別途調整しご連絡する。(事務局)